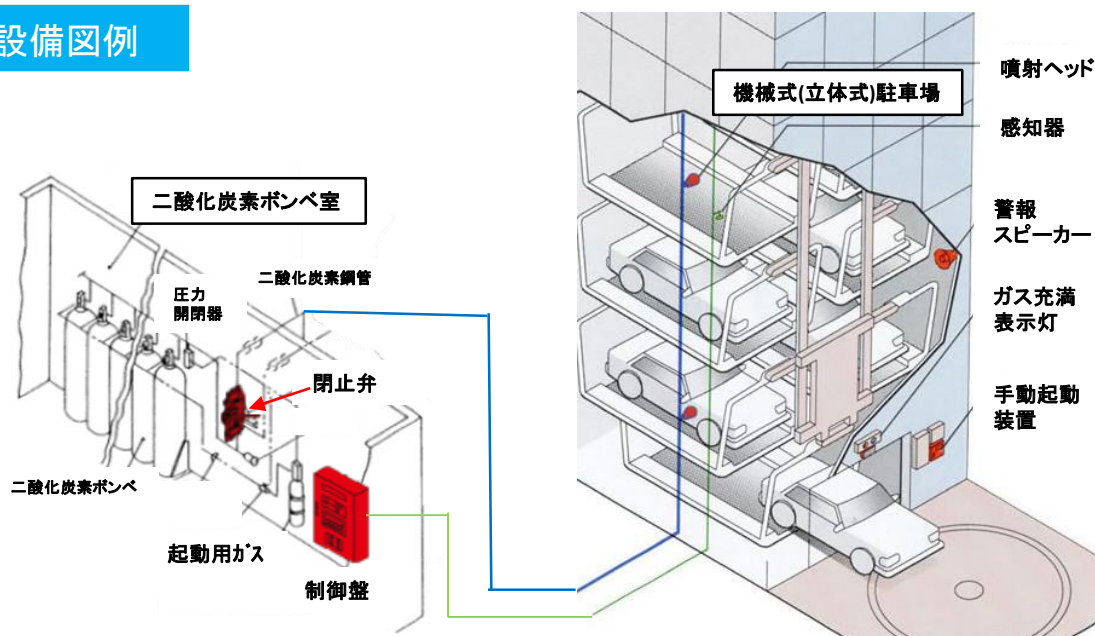


二酸化炭素消火設備の作動による死亡事故が発生しました！

令和2年12月22日に愛知県名古屋市の機械式(立体式)駐車場において、改修作業中に二酸化炭素消火設備が作動し、死傷者を伴う事故が発生しました。詳しい事故原因については調査中ですが、下記の注意事項について、再確認をお願いします。

※ 二酸化炭素消火設備とは、二酸化炭素を放出して空気中の酸素濃度を一定限度にまで下げ、また吸熱作用による冷却効果により消火するものです。

設備図例



注意事項

- 1 二酸化炭素消火設備の防護区画内で改修工事等の作業を行う前には、必ずポンベ庫内の閉止弁を「閉」にして行ってください。
- 2 作業終了後は閉止弁を「開」の状態にするとともに、制御盤等で通常の状態に戻っているか確認してください。
- 3 作業時は、**第3類消防設備士又は二酸化炭素消火設備に熟知した第1種消防設備点検資格者の立ち会い**をお願いします。
- 4 起動(作動)してしまった場合は、アナウンスに従い**速やかに退避し、むやみに近づかない(人を立ち入らせない)**ようにしてください。

二酸化炭素消火設備は使用方法を誤ると大変危険ですので、正しい使用方法、注意点の確認をお願いします。

【お問い合わせ先】

富山市消防局予防課 493-4871

富山消防署査察課 493-4873 中分署 441-8260

富山北消防署査察課 437-7141

呉羽消防署 436-5040 水橋消防署 478-0061 大沢野消防署 468-1212

大山消防署 483-1119 八尾消防署 454-2119 婦中消防署 466-2280